

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市立川崎病院認知症疾患医療センター地域連携会議
根拠法令等	認知症疾患医療センター運営事業実施要綱 川崎市立川崎病院認知症疾患医療センター地域連携会議設置要綱
設置年月日	令和4年1月20日
所掌事務	(1) 認知症患者に対する医療の提供に関すること。 (2) 認知症患者及び家族等との相談に関すること。 (3) 地域の医療関係者及び保健・介護関係者等との連携に関する こと。 (4) 地域の医療関係者、行政機関及び認知症患者家族等への研修及び 啓発に関すること。 (5) 地域の認知症に関する理解の促進と情報発信に関すること。 (6) その他地域の認知症に関する支援体制づくりに関すること。
委員数	10名以内
委員の構成	団体代表、有識者、市職員ほか
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	病院局川崎市立川崎病院患者総合サポートセンター 電 話 044(233)5521(代表) ファックス 044(246)1595